

# 『車両系建設機械（解体用）運転技能講習』開催案内

建設業労働災害防止協会秋田県支部  
〔略称 建災防秋田県支部〕  
秋田労働局長登録教習機関  
登録番号 秋基登録第 141 号  
登録有効期限 令和 11 年 3 月 30 日

労働安全衛生法により、機体重量が 3 トン以上の「解体用」の建設機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるものの運転の業務は、就業制限に係る業務となっています。（道路上を走行させる運転は除く。）

当該業務に就くためには、『車両系建設機械（解体用）運転技能講習』を修了した者、その他厚生労働省令で定める資格を有していなければなりません。

## 《対象となる建設機械》

- |   |
|---|
| 1 解体用機械   |
| 1 ブレーカ  |
| 2 1 に掲げる機械に類するものとして厚生労働省令で定める機械                         |
| *平成 25 年 7 月 1 日から・鉄骨切断機 ・コンクリート圧砕機 ・解体用つかみ機も対象となっています。 |

## 1. 開催日程及び会場 《受付 7 : 45 ~、講習開始 8 : 00 ~》

区分	日程	会場	定員
学科	5 月 16 日（金）午前	建災防教育講習所 秋田市上北手御所野字雨池通 5 - 1 1	20 名
実技	5 月 16 日（金）午後	建災防教育講習所 秋田市上北手御所野字雨池通 5 - 1 1	

\* 1) 申込み期限 受講日（初日）から 7 日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受け付けを締切ります。

\* 2) 開催については、受講希望人員により増減、又は中止することがあります。

## 2. 受講資格

《このたびは、次に該当する講習科目の一部免除対象者の講習です。》

受講資格
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者。

## 3. 受講科目及び受講時間

区分	受講科目	受講時間
学科	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2 時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	30 分
	関係法令	30 分
実技	作業のための装置の操作	2 時間
	計	5 時間

#### 4. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

	会員	非会員
受講料	27,500円	27,500円
資料代	1,815円	2,035円
計	29,315円	29,535円

\*納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。

指定口座は、請求書によりお知らせします。

納付手続きは【必ず請求書到着後】にしてください。

#### 5. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了証の写し及び証明写真2枚を添え、次へ郵送又は持参してください。

**\*修了証の写し及び写真に関する注意事項**

- ①修了証の写しは、記載事項が表裏にわたる場合、必ず両面を添付してください。
- ②写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。
- ③写真2枚の裏面に講習名（車両解体）、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出、問合せ先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号

建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛

電話〈直通 018-823-5499〉又は 018-823-5495（（一社）秋田県建設業協会内）

#### 6. 受講票

受講申込書到着後、記載内容及び添付書類等を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

#### 7. 『人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（経費助成・賃金助成）』の受給について

必要要件を満たしている事業主が、建設労働者に当該講習を受講させた場合は、厚生労働省による助成金を受給できます。

- ◎必要要件
1. 雇用保険料率1,000分の17.5の中小建設事業主であること。  
\*上記料率は令和7年度の率であり、今後変更となることもあります。
  2. 受講する建設労働者が雇用保険被保険者であること。
  3. 事業主が受講料及び資料代を負担すること。
  4. 受講日は出勤扱いとすること。

受給手続きを予定している事業所で、関係書類の「（建技様式第3号別紙1）受講者名簿及び人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（経費助成・賃金助成）の助成金支給申請内訳書」に記載証明及び技能講習カリキュラムが必要な場合、受講申込時に別紙『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』を添えてください。

受講後に同書類を事業所あて、送付いたします。

「別紙」

『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』

車両系建設機械（解体用）運転技能講習

講習開始日 令和7年5月16日（金）

講習開催地 秋田市

\*受講証明を必要とする対象予定者は、以下のとおりです。

	氏名	所属事業場名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

# 車両系建設機械（解体用）運転技能講習 受講申込書

受付 番号	
----------	--

〔開催日： 5月16日〕

フリガナ				生年月日 *和暦で記入してください。
氏名				年 月 日
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無。 いずれかを○で囲んでください。	有 / 無	併記を希望する氏名又は通称	
	*併記を希望する場合、戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証（写）等を添付すること。			
現住所	〒 — — — — — — — — — —			電話番号 — — — — —
現在の所属事業場	※講習当日までに連絡を取る場合があるのでご記入ください。			
	事業場名 所在地 〒 — — — — —			連絡先 電話 — — — — — FAX — — — — —
受講科目が免除される者			添付書類	経歴証明
1. 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者			技能講習修了証の写し	—
注) 必ず車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習の写しを添付して下さい。				

年 月 日

建設業労働災害防止協会秋田県支部長 殿

申込者  
(受講者氏名自署)

(注) 以下の太枠欄には、記入しないこと。

記事欄	実施管理者	受付者

上部のり付け	上部のり付け
申込時に写真2枚を添え提出のこと (裏面に氏名を記入)	
写真サイズ タテ2.5cm、ヨコ2.0cm	

「申込書」の内容は、当該講習の実施に使用するものとし、  
その他に使用することはありません。